

令和4年度 富山県立となみ野高等学校の部活動に係る活動方針

<p>部活動に関する方針</p>	<p>本校の部活動は、スポーツや文化、科学等に興味と関心をもつ生徒の自主的、自発的な参加により、学校教育の一環として行われます。体力や技術の向上、豊かな心や創造性等を育むとともに、同じ目的を持った仲間と学級や年次を超えて活動することで、好ましい人間関係の構築、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として位置づけています。また、一人一人の生徒が目標を持ち、目標達成と成就感を体得することができるような部活動のあり方を工夫させます。</p>	
<p>休養日と 活動時間の設定</p>	<p>休養日</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学期中は、週当たり2日以上休養日を設けます。（平日は少なくとも1日、週休日（祝日、振替休日等を含む）は少なくとも1日以上を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替えます。） ・長期休業中の休業日の設定についても、学期中に準じた扱いとします。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設けます。
	<p>活動時間</p>	<p>1日の活動時間（移動時間、準備及び片付け等に要する時間は除く）は、長くとも平日では、2時間程度、週休日（祝日、振替休日等を含む）及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行います。</p>
<p>活動計画</p>	<p>各部で年間の活動計画を作成し、部員の生徒およびその保護者に印刷・配付します。</p>	
<p>その他</p>		